

講義レジュメ

講 師 犬塚 協太

内容・テーマ

男女共同参画社会の形成と社会教育

期 日 2017年8月8日

1. 男女共同参画社会とは

- ・ 分かりにくい?→「男女」「参画」とくに「**共同**」、ポイントさえ押さえれば明確!!
- ・ 「**男女**」→すべての個人一人ひとりが主役になって、
- ・ 「**参画**」→個性や能力をフルに発揮し、意思決定を含め適材適所で主体的に活躍できる。
- ・ ☆重要「**共同**」→作られた性別に縛られず、ともに社会のあらゆる場面で

- ・ 今までの「**性別役割分業**」型社会から「**男女共同参画**」型社会への**社会全体**の作り変え
- ・ 性別役割分業(男は仕事、女は家庭)という**典型的なジェンダー**が支配する社会
- ・ **ジェンダー**とは→「**社会的・文化的に作り出された性役割・性規範**」
- ・ 文化的・歴史的に多様なジェンダー→**変化もする、変えられる**

☆ 社会教育、学校教育がめざすべき社会（男女共同参画社会）の基本

「すべての人が、性別に関わりなく対等に、自らの個性や能力を十分に発揮して、社会のあらゆる領域にともに主体的に参画し、その成果も責任も分かち合える社会」

「男女の**人権**が尊重され、個人が個性と能力を発揮する、**多様性**に富んだ活力ある社会」

2. 性別役割分業(ジェンダー)の何が問題なのか

- ・ 現代社会の根本的価値と矛盾～「自由」と「平等」
- ・ 「多様な個性・能力の尊重」という現代教育の基本理念とも矛盾、対立
- ・ 「性的マイノリティ(LGBTQ)」への差別・抑圧を生み出す装置としてのジェンダー
- ・ 性に関する暴力(人権侵害)としてのセクハラ(職場、学校)やDV(家庭)、デートDV
→これらの再生産を支えるのがジェンダー
- ・ 仕事、家事、子育て、介護など、地域のすべての人々の生活に関わるのがジェンダー

3. 社会なぜ今の日本は男女共同参画に転換せざるをえないのか

- ・ 性別役割分業社会の一般化は新しい。戦後高度経済成長期から
→現在その「成長」という基本的前提の消滅
- ・ 3つの決定的理由～「崖っぷちの日本社会」
 - ① 地球市民社会の理念としてのジェンダー平等、人権意識の浸透
 - ② 社会・経済システムの根本的転換とリスク社会化
 - ③ 少子高齢・人口減少社会の到来と全社会的取り組みの必要性
- ・ とくに②、③はあらゆる地域社会に直結した喫緊の課題
- ・ ③日本創生会議レポートの衝撃～若年女性層の地方からの流出、自治体消滅の危機
- ・ 地域を挙げた男女共同参画推進のための取組、意識変革は最重要、喫緊の課題
→社会教育の出番!!

4. 日本社会における男女共同参画の現状と課題

・取り組みは着実に進行、しかし多くの問題点が。

① いまだに根強い固定的な性別役割分業意識

→最近の主流は「新・性別役割分業」(男は仕事、女は家事・育児+仕事)

② 地域や地域の人々の具体的課題解決のための男女共同参画の視点の活用が不十分

③ 地域の活動参加における性別・世代の大きな偏り(とくに男性、若年層の少なさ)

④ 女性が実際に力を発揮して意思決定に参画できる場、機会、経験の乏しさ

⑤ 男性の当事者意識、自分の問題としての自覚の乏しさ(男性の3タイプ)

⑥ 子どもの意識の底に再生産され続けるジェンダーの縛り

⑦ 多様な困難を抱える人々、より弱い立場の人々の排除(格差、貧困)、対応の遅れ

5. 国や地方の最近の動向

・国、都道府県、市町村---いずれも男女共同参画を重要な政策課題化

・特に最近の政財界の動き→女性の活躍促進による経済成長、経済活性化と少子化対策を目標~「女性活躍推進法」「働き方改革」

☆注意

「成長戦略としての女性の活躍促進」→関心の高まりは大きなチャンスだが---。

●目指す方向を取り違えないことが肝心

・「今までの男性並みに女性を働かせる社会」ではない。

・「今までの女性のように、男性がまず生活を大切にする社会」

・「男女ともに、家庭・地域での日常生活を基盤に、仕事でも活躍できる社会」

◎国の第4次男女共同参画基本計画での大きな転換

→「男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍」(両者は一体不可分のセット)

●もう一つの大事な「男女共同参画社会」のイメージ

・「男だから、女だから」という「画一的な生き方、働き方」から、「一人ひとり」「多様な生き方、働き方」の社会へ

・女性の生き方は「家庭」だけでなく、男性の生き方も「仕事」だけではない

・「一人ひとりの多様な生き方が当たり前、みんながそれを許容し合う、風通しがよく、楽な楽しい社会」、ポジティブな明るいイメージづくりが社会教育でも大切!!

6. 社会教育の役割、事業の進め方のポイント～まとめにかえて

① 企画における発想の転換～あらゆるテーマが男女共同参画につながっている!!

- ・ 最初は何をやっていいかわからない、講座企画の悩み
- ・ 正面突破は困難、「男女共同参画」では人は来ない
- ・ これまでのあらゆる社会教育のテーマを再点検、人が来るテーマを見つけて、そこに「男女共同参画」の視点、発想を盛り込む
～社会教育事業における「ジェンダーの主流化」
- ・ あらゆる地域主体と連携、ネットワーク構築～自治体、学校、企業、NPO-----。
若者から高齢者まで。-----。

② 単なる意識啓発型から「課題解決型」事業へ

- ・ 「やりたいこと」と「求められること」は違う!!
 - ・ 僅かな職員の当事者性に頼った企画はダメ
 - ・ 社会の動き、地域課題を視野に入れた企画か?
 - ・ 科学的なデータに基づいているか?
 - ・ 来てほしいのに来ていない人はだれか?
- 静岡市女性会館の指定管理者事業への取組からわかったこと
- 例: シングルマザー支援、ニート女子のサポート、働く女性の就労継続支援、学校への出前講座、学生主催イベント支援、
- ・ 最近では、特に女性のキャリア形成支援のための取組が好評～Jo-Shizu メンターバンク(女性メンター人材データベースづくり)etc.

③ 目標は、地域の市民のエンパワメント!!

- ・ 男女共同参画の社会教育の目的→上からの啓発ではない
 - ・ 「地域の課題を、市民自らが解決できる力をつけること」こそが高次の目的
 - ・ 「男女共同参画」の視点と問題意識を身につけた市民が、自らの関心分野で地域の課題解決を図る力を得てもらうのが社会教育の目的、という位置づけ
 - ・ ①②を着実に推進する中から、さらに市民と協働で講座企画、運営
 - ・ 政策提言できる人材育成までめざして
- 例:大学生の自主事業応援(貧困家庭の子どもの学習支援)、ひとり親サポーター養成講座、社会的起業家育成講座、フードバンクふじのくに事業、女性観光ボランティア育成講座、女性防災リーダー育成講座、etc.

[参考文献]

- ・ 加藤秀一、2017、『はじめてのジェンダー論』有斐閣
- ・ 伊藤公雄ほか、2015、『ジェンダーで学ぶ社会学[全訂新版]』世界思想社
- ・ 内藤和美ほか、2015、『男女共同参画政策-行政評価と施設評価-』晃洋書房